

表1-16 1876(明治9)年津久井郡川尻村男女別職業従事者(戸)数  
男

農耕ヲ専ラトスルモノ	8戸
質店	5戸
酒造	1
醬油醸	4
卸売商(米穀)	5
〃(炭)	10
〃(魚類)	3
〃(菓子)	5
製油	1
染物	1
旅材	7
竹石	3
荒物	3
豆腐	4
骨董	1
茶舗	2
飲食物	19人
織川漁	49
小間物	15
諸方	5
土質	49
駄賃	6
	16

女

農間養蚕紡織ヲ業トスルモノ	369人
竹木石材商	2
菓菓子商	1
理髮職	1

注 1 1876(明治9)年調「川尻村皇国地誌」より作成。  
 2 \*諸職とは、鍛冶・大工・建具職・屋根職・桶職・畳職・木挽職・理髮職・足袋職・傘職・提燈職・職狹で大工9人が最も多い。  
 3 男合計63戸と159人、女合計373人となる。「戸」では複数の人が従事しているであろう。

津久井郡上川尻の農業経営  
 津久井郡川尻村は、津久井郡の「出入咽喉を扼」(明治九年調、同十八年二月稿「川尻村皇国地誌」)『神奈川県皇  
 国地誌残稿』下巻、六四五ページ)する交通の要衝である。すなわち、甲州街道吉野・与瀬宿はじめ相模川  
 上流溪谷の諸村や、支流道志川溪谷の諸村から横浜・八王子にいたる交通路は、すべて川尻を経過し、また、前述したよう  
 に、愛甲郡厚木町から中津川に沿って、半原あるいは角田村を経てそれぞれ峠を越え、津久井郡長竹・根小屋村に入る道は、  
 さらに川尻を経て八王子にいたる。このように、川尻駅は、津久井郡諸村と、横浜・八王子・厚木とを結ぶ物資輸送路の結節  
 点をなしている。総戸数は寄留を含め、四一八戸(寺社を除く、一八七六年一月一日現在)、農家の多くは、何らかの余業に従事し  
 ている。一八七六(明治九)年調「川尻村皇国地誌」民業の項は、不完全な男女別職業従事者数を掲げているため、総数が総戸  
 数と合致しないが、整理すると(表一・一六)、専業農家は総数の約二割にすぎず、他は何らかの営業に従事している。そし

て、ほとんどの農家で婦女子は、養蚕・紡織に従事し、また農間織物業を営む男子四九人を数える。ここでも、養蚕・製糸に加え、織物業が盛んである。このような諸營業の発展によって一定の富の蓄積がもたらされていたことは、慶応二年（一八六六）ここを通過した荻野山中陣屋襲撃の浪人隊が、上川尻村から三五〇両を奪い取ったことからうかがうことができる。

ここは維新期には上下二村をなし、このうち右の上川尻村（高七四五石余、反別一四二町九反余、戸数約二〇〇戸うち農家一九〇戸）について、明治六年現在の平均的な農家経営が、足柄県行政の参考として、同村副戸長によって示されている（『資料編』17近代・現代の三）。

ここでモデルとして描かれた農家は、五人家族で、主人と、父・子供（合わせて成人男子一人分の労働に見積る）とが農業に従事する。持高三石九斗二升余、所有耕地反別七反五畝、水田はまったく持たない自作農である。養蚕・製糸を自家で営み、繭はすべて糸に挽かれ、糸の販売が現金収入の約半ばを占める。機織は行っていない（表一・一七）。畑は、麦―雑穀、麦―大豆または芋という作付体系を持ち、収穫物はすべて自家食料に供される。他に居屋敷（一畝）に付属した畑（庭畑）四畝があり、桑苗や日々の野菜（冬作に菜・ねぎ、夏作に大根・ごぼう・芥子かもち・にんじんなど）等雑多なものが自家用に栽培される。ところが、右の耕地七反五畝には桑も植え付けられ、桑葉が養蚕用に約一六駄ほど採取される。これは、特に桑園を仕立てることなく、畑の四畝・畦畔などに植えられた桑樹から桑葉を採取し、それが「荅反歩の桑凡式駄余と見積」り、約一六駄となり、これに見合う養蚕をしているのである。茶樹もまた、右の耕地のうちに栽培され、自家用に供される。しかし、茶樹は年々成長して採葉量が増え、自家消費量を超過するようになり、これを販売して年一円を得るとしている。また、燃料用の粗朶そだは冬期一―三月のうち休日を除く七二日間に一日二束ずつ計一四四束を山から採取する。毎日半束ずつ消費すると三六束不足するが、この分は桑の「こき柄」（葉を採取した後の枝）で補充する。そして、年間二か月の燃料に収穫した麦や雑穀のみがら

表1 - 17 1873 (明治6) 年津久井郡上川尻村のモデル農家

区 分		土 地 利 用	収 穫 (収入)	消 費	
畑	耕作反別	7反0			
	冬作	大 麦	3.0	5石1	食 料 " } 自家消費 " } " } 味噌・醤油 原料 祝ひ日用 燈 火 用
		小 麦	4.0	2.40	
	作付反別	粟	3.0	3.00	
		稗	2.0	5.50	
		芋	1.0	7駄半	
		大 豆	0.4	0石28	
		小 豆	0.2	0.11	
荳 苳		0.4	0.16		
居 屋 敷	0.1				
桑木苗・野菜など作付	0.4		自家消費		
以上計(耕地地反別)		7.5			
桑 繭		(以上7反5畝のうち)	16駄 11枚25(3貫375)	自家養蚕用 すべて糸に挽く	
現金収入	糸 茶		618匁75 17円660	自家用残りを販売 同 上	
	ソ 農 間 稼		1.000 30束 0.500 15.850		
	計		35.010		
現金支出	税 納		2.700	粉 糠 12円 油 玉 5円263	
	高 掛 諸 費		0.980		
	肥 料 代		17.263		
	家・屋根修繕費		3.000		
	生活必要支出		5.400		
	塩		1.250		斉田塩 5俵
養蚕種紙代		3.750			
計		34.343			
現金収支差引			+0.667	学校又は衣服等の手当	

注 「明治6年12月農民一戸一ヶ年稼暮方概積 相模国津久井郡上川尻村」より作成

をあてることによつて、さらに三〇束が残り、これを販売して五〇銭を得る。薪は、入会山から採取され、採取量は山の広さによつてではなく、家族の労働人数によつて規定されている。桑・茶・粗朶いずれも自給を目的とする畑作、山野利用を崩すことなく、

剰余の分を販売にあてている(桑のばあいは自給用畑地の余地の利用)。表で仮に「農間稼」としたのは、必ずしも現実に賃仕事に  
 出ることを想定してはいない。「年中雨風の休日の稼有と見」て三元、農業に従事する七か月の間、農業従事者二人として、  
 のべ五人半、手間があく勘定になる。この分ほかで何らかの稼ぎをするとして五円八五銭、女房の年中の稼ぎが七円と計算  
 し、一五円八五銭の稼ぎを見込んでいる。すなわち、働ける家族のすべてが、農業・養蚕のない日も草鞋作り等の家内作業や  
 賃仕事などで稼ぎをすると仮定しての収入である。したがって確実な現金収入は、養蚕―製糸の収入だけであるが、とにかく  
 も、この農家では年三五円一銭の現金収入が計上されている。しかし、必要やむをえぬ現金支出が一方に存する。地租・村入  
 費の三円六八銭、前述自給的農業維持のための購入肥料代一七円二六銭三厘、養蚕の必要経費―種紙代三円七五銭、さらに自  
 給的生活の補完として家屋根の修理代、「年中下駄・草<sup>履</sup>・足袋・手拭・鼻紙・髪ゆい・義理等」や塩購入のための現金支払い、九  
 円六五銭などがそれである。この現金収支の差引で六六銭七厘の剰余が出るが、これは「学校又は衣服等の手当て」にあてら  
 れる。むしろ生活の必要経費であろう。さきの「農間稼」の収入がなく、また天候不順・糸価の低落等で糸代金が減収すれば、  
 たちまち、この農家の自給的生活に破綻が生ずる。この農家経営を、養蚕・製糸部門の現金収入の大きさのみに注目すれば、  
 商品生産経営とみることも可能である。自給に供されるその他の農産物すべての貨幣換算額は三四円三四銭三厘、生糸販売を  
 はじめとする現金収入額は三五円一銭で、この農家の総収入の半ば以上が、現金での収入という計算である。しかし、右のよ  
 うに経営の機構にまで立ち入ってみると、自給的な体制は、養蚕―製糸等の商品生産によって崩れてはいない。現に、この農  
 家の主食には、自家で収穫した麦・雑穀があてられ、不足分(一か月分)は、やはり自家産の芋によって補われている。養蚕―  
 製糸による現金収入は、米などの食料の購入を可能にするまでにはいたらず、辛うじて、自給的な生活を維持するに役立っ  
 ているのである。

さきの表一―一七を改めてみると、このような農家のモデルは、高座郡畑作諸村にもほぼ適用できると思われる。一八八三〔明治十六〕年調査では、高座郡矢部新田村の「貧民の常用食物の種類」は、「食物粟・麦尤も多し、芋・甘藷これに次く、野菜は蘿蔔どくだみの類」であって、津久井郡上川尻村の場合とほぼ同じである。

開港後の養蚕・製糸の発展が、県下で最も著しいこの地帯で、一般的農家の商品生産度は、幕末・維新期にはほぼ以上のようなものであった。

#### 愛甲郡中津川 沿いの諸村

厚木町から中津川を遡上して、津久井郡境にいたる間の両岸に所在する諸村でも、養蚕・製糸の展開がみられない畑地勝ちの村である。しかし、前述高座・津久井の畑作村と異なり、繭・生糸・織物のほか林産物を中心に多様な産物の商品化がみられる。なかで養蚕・製糸は、収穫した繭をほとんどすべて生糸にして販売する村と、繭のまま販売する村とにわかれ、前者のなかには、さらに織物業が発展している村がある。半原村では、木綿を原料とする男女帯地の生産もなされている。養蚕・製糸の規模は、前述養蚕・製糸に現金収入のほとんどを求めている高座郡畑作村よりも小さい（表一―一八）。ただし、この一八七三（明治六）年の数値は、一八七五年の額がわかる田代・三増村についてみるときわめて少なく、過少表示の疑いが濃い<sup>(7)</sup>が、一八七五年の糸価で推計すると、田代村で一戸当たり平均一三円九七銭、三増村で一九円二五銭となる。また、一八七四年の繭価で推計すると、主に繭のまま販売する村の一戸当たり平均収入は一四円を超えない。なお、この一戸当たりは、村の全戸数（社寺は除く）で除した平均値で、養蚕・製糸農家一戸当たり平均を求めれば、多額になる。また、織物は、一八七三年の表では半原村でのみ掲上されているが、一八七五年資料では、田代・三増村にも生産があることがわかる。

表 1 - 18 1873 (明治6) 年愛甲郡角田村外9か村における産物の販売量

品目	角田	半原	田代	熊坂	半繩	八菅山	八菅	下川入	三増	下荻野
米	他より購入 28石 (6.3)	他より購入	54石71 (23.4)	他より購入 130石 (39.4)	他より購入 158石4 (36.7)	—	他より購入 101石8 (38.9)	21石2 (4.9)	—	他より購入
小	200籠 (50)	300籠 (60)	225籠 (60)	110籠 (100)	120籠 (100)	—	80籠 (50)	20石 (13.3)	150石 (38.5)	—
粘	生糸自製 43貫400 (100)	生糸自製 26貫 (72)	生糸自製 15貫100 (100)	生糸自製 80貫 (100)	生糸自製 96貫 (100)	55貫600 7貫951 (100)	生糸自製 63貫500 (100)	0.000	生糸自製 23貫650 (100)	0.000
生	15貫360 (100)	6貫 (37.5)	6貫340 (100)	30貫400 (100)	36貫480 (100)	—	—	0.000	15貫300 (100)	0.000
肩糸・玉糸	225石 (100)	93石3 (100)	775石 (74.3)	濁酒 3石3	150石 (100)	—	129石 (100)	360石 (100)	83石4 (60)	350石3
清	90石 (100)	—	60石 (66.6)	20石 (100)	30石 (100)	—	52石 (100)	250石 (92.6)	9石 (30)	36石0
醬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
炭 (1棧4貫入)	—	600度 (40)	1,500度	0	0	30度	—	—	—	—
板 (1駄9坪)	—	150駄 (75)	520駄	—	—	材木 少々	—	—	—	—
その他商品物 産物	—	川和崎 200疋 船博多 350反(70)	—	—	蜀黍箒 3,200本	薪 400駄 蚕種 180枚 蜀黍箒 2,000本	—	蜀黍箒 2,000本	—	蚕種 30枚

注 1 各村「明治7年1月物産書上」(愛川町 大矢あひ家蔵)より作成。但し、下荻野村は明治6年3月調、明治5年分、厚木市下荻野 難波武治家蔵。  
2 ( )内は商品化率を示す。単位パーセント。

表1-19 1873年愛甲郡角田村外4か村1戸当たり製糸量

村名	生糸	玉・屑糸を含む	価額
角田村	173.6	235.0	円 13.97
半原村	113.6	164.0	
田代村	115.3	163.7	
八菅山村	248.5	—	
三増村	125.8	207.2	19.25

注 1 原資料は表1-18と同じ。  
2 戸数は「皇国地誌」による。

表1-20 1873年1戸当たり収繭量

村名	貫目(1.268)	貫円
田代村	890	1.13
○八菅山村	1.738	2.20
○下川入村	2.845	3.60
○下荻野村	6.016	7.65

注 1 原資料は表1-18と同じ。但し、田代村は1874(明治7)年1月「繭出来高下調査上」。下荻野村は表1-18の資料による。  
2 ○印は繭のまま販売する村を示す。  
3 ( ) は養蚕農家1戸当たり収繭量。  
4 [ ] は価額。

田代村と 以上の概観を補うため、水田が多く、米の販売がみられる田代村と、水田を全くもたない三増村との生産物構成を一八七五(明治八)年について対比する(表一・二一・一・二二)。田代村では二戸の酒造家と三戸の醤油醸造家があって、計四二七四円を生産・販売し、他に漁家・水車営業・鍛冶屋・豆腐屋・菓子屋などの諸営業があり、これらによる販売額は、推計で村の産物販売総額の半ば以上(五三%)に達している。これを除けば、生糸・織物の販売(約二〇〇円)が最も多く、貫材・板・薪などの林産物がこれに次ぐ。米の販売額は、さしたる額ではない。同村では、総戸数の約七〇%にあたる農家が養蚕をいとなんでいるが、その規模は、ほとんどが繭販売量三貫以下である(表一・二三)。前述津久井郡上川尻村の平均的農家の養蚕規模は、収繭量三貫三七五目であったが、田代村養蚕農家の九五%は、それを下回っている。田代村の養蚕農家は、この繭をすべて自家で糸を挽いて販売しているのである。この田代村の養蚕・製糸規模は、この地帯諸村のなかで最小の部類に属し(表一・一八)、一方、水田を基盤とした安定した上層農・酒造家の存在がみられる。

これに対し、三増村では、大きな酒造家・醤油醸造家は存在せず、村の推定産物販売総額の半ば(四九%)を、生糸・織物が占め、小麦粉と薪・炭・建具その他林産物がこれに次ぐ。同村では一戸当たり平均収繭量は、四貫一三七目(ただし一八七五年)で、表一・一八諸村と較べ

表1-21 1875(明治8)年愛甲郡田代村物産(価額表示)

( )内数字は推定販売額

区分	品 目	価 額	備 考
農 産 物	米	2,133.75	426石75
	麦・雑穀・大豆	1,427.566	
	蔬菜類	700.706	
	柿・栗・梅など	18.22	漬梅1円25を含む
	乾草・刈豆・苗代大根など	74.50	
	糠・穀・麦 稗・粟	296.00	
	鶏 卵	22.30	
	桑 葉	476.00	4,080束
	小 計	(5,149.042)	[499円30]
農 産 加 工 品	製 茶・煙 草	24.50	うち製茶20円・80斤
	荏 菜 種 油	96.46	油粕31円46を含む
	繭	723.60	蚕屎48円60を含む
	生 糸	1,680.00	42貫
	絁 糸	150.00	15貫
	木 綿 縫 糸	11.00	5貫50
	木 綿 織 糸	8.00	4貫
	博 多 地	290.00	250筋
	木 綿 織 物	135.00	180反
	菓 味 品	55.10	苳・縄・草鞋・馬沓など
	味 噌	242.40	
	小 計	(3,416.06)	[2,160円10]
林 産 物	貫 材・板(松・杉・樅)	353.96	
	杉 皮	17.333	
	竹 類	17.80	
	粗 朶	82.50	
	薪 炭	330.00	105,800貫
		70.00	700俵 農間薪炭業4戸
	小 計	(871.593)	[789円09]
諸 営 業 製 品	鮎 魚 類	43.90	農間川漁者 5戸
	鎌・鋏・釘	163.75	鎌30枚・鋏20枚・釘35万本
	清 酒・焼 酎	2,994.10	清酒醸造業 2戸 酒粕 53円70を含む
	醬 油	1,280.00	醤油醸造業 3戸
	小 麦 粉・ソ バ 粉	635.234	水車営業 3戸
	豆 腐 子	24.768	1,512挺 豆腐粕を含む
	雑 菜	20.00	20箱
	小 計	(5,161.752)	[3,891円919]
	総 計	14,598.447	[7,340円409]

注 「明治15年田代村皇国地誌」による。但し1876(明治9)年1月1日調。



表1 - 22 1875年愛甲郡三増村物産 (価額表示)

区分	品 目	価 額	備 考
農 産 物	麦・雑穀・大豆	4,629.488	鶏屎 1円25を含む  23,863束
	蔬菜類	1,375.894	
	梅・柿・鶏・鶏卵・豚・猪	159.500	
	小麦桿・糠・藪	308.571	
	乾草・苧豆・真萱	613.250	
	桑葉	2,625.000	
	小 計	(9,711.703)	[ 0 円]
農 産 加 工 品	小麦粉・ソバ粉	2,036.80	小麦粉 1,800貫 2,000円 酒粕, 醤油粕46円50を含む 油粕 112円を含む  豆腐粕 9円30を含む
	酒類・味噌・醤油	759.70	
	荳・菜種油	351.50	
	製茶・葉煙草	228.00	
	豆腐・麦桿・菰・藁	146.46	
	小 計	(3,522.46)	
糸・織 物 類	繭	2,232.000	蚕糞 98円50を含む 777貫705 112貫263 59貫066 350反 50反
	生糸	3,071.669	
	熨斗糸・玉糸・皮剥糸	546.780	
	木綿織物	262.500	
	熨斗糸織物	75.000	
	小 計	(6,187.949)	
林 産 物	竹類	19.826	12,048束 9万貫 2,500俵 5,000束 3,200枚 200挺 260箇 1,000箇 360枚
	杉皮	80.000	
	ソダ	240.960	
	薪	300.000	
	炭	237.273	
	屋根板	150.000	
	杉・松板	108.000	
	貫材	10.000	
	手桶・タライ	35.000	
	樽	78.330	
	戸障子	121.875	
	小 計	(1,381.264)	[1,361円438]
総 計		20,803.376	[8,012円747]

注 1 原資料は表1 - 18と同じ。  
2 [ ] 内は推定販売額。

表1-23 愛甲郡田代・下荻野村養蚕  
規模別農家数(1873・74年)

繭販売額	田代村 (1873年分)	下荻野村 (1874年分)
1貫未満	55	1
1貫以上	32	15
3貫以上	1	18
5貫以上	2	25
7貫以上	1	3
10貫—11貫	1	4
13貫—14貫	0	4
21貫	0	1
計	92	71

注 下荻野村は原資料表1-24と同じで村の1部のみの数字である。田代村は表1-18と同じ。但し、繭1枚を300目に換算した。

一戸(販売総額から推して同村の養蚕農家の一部とみられる)についてみると、同村名主難波武平家の二一貫を頂点に、三貫以上の繭販売農家が五五戸(全体の七七割)もある。難波武平家の売却高は一〇五円で、米にして約二一石、同村の中田小作米額、反当一石二斗一升五合(明治六年四月「田畑山林屋館地代金小作入費貢米永控帳 下荻野村宿」厚木市 難波武治家文書)で換算すると、一町七反三畝の小作地からの所得に匹敵する。もちろん、養蚕の場合苛酷な労働を経ての収入なのであるが。また、二五円七四銭余という平均的な養蚕農家では、米五石一四八の収入と同額で、反収一石五九四(田代村のばあい)として、約三反二畝余の水田を自作するにひとしい。

しかし、養蚕・製糸は、水田耕作とことなり、天候や市場変動の影響をうけること多く、経営は著しく不安定である。ところが、上述愛甲郡諸村では、かかる繭・生糸収入を補う林産物収入が存在している。もちろん、これは、他の山間部諸村でも

てきわめて多く、やはり、そのすべてが自家で糸に挽かれる。その技術がなほ低度であったことは、生産された生糸に対する熨斗糸、玉糸、皮剥糸の高い比率が物語っている。同村では、この熨斗糸で織物を作っていた。一戸当たりの平均製糸量は、当然のことながら田代村より多い。この村での養蚕規模は明らかではないが、水田に乏しく(水田一七町、畑二一町)、三増村と同様主食の米をほかから購入して、一戸当たり繭量でも同村をしのぐ下荻野村(旧荻野山中藩陣屋所在地)では、田代村と鋭い対照をなしている(表一・二三)。下荻野村では三増村とことなり、とれた繭はそのまますべて販売される。その販売規模を同村の養蚕農家七

同様だが、一般に、雑木山から採取する薪炭が主な販売林産物であるのに対し、ここでは、用材山から伐木によって貫材・松板・杉板・楫板、さらには手桶・たらい・樽・障子などが作られ、総販売量はさして大きくはないが、安定した現金収入を村にもたらしている。このことの背後には、さして深くない山で、村内で加工する所要量に応じ、一定量の木材を年々伐採しつつ、用材林を維持する努力がともなっている。こうした林産物収入が、農家経営の安定に大きな役割を果たしている。

さて、以上、愛甲郡中津川沿い諸村で商品化された物産は、多く八王子宿へ向け運ばれた。三増村では、「雑穀・木材・薪炭・蔬菜等は厚木町へ、繭絲・織物・製茶等は武州多摩郡八王子駅及横浜へ輸送し、酒類は村内及近村のものに売却す」、田代村では、「繭絲・織物・竹木・薪炭・米穀・茶・川魚等は武州八王子駅及高座郡上溝村或は東京厚木町等へ輸送」(明治九年一月一日調、「皇国地誌」『神奈川皇国地誌残稿』下巻、六〇四ページ)された。他の諸村もほぼ同じであろう。八王子への運輸は、志田峠または三増峠を経て津久井郡長竹・根小屋から、川尻に出て八王子にいたる道路によった。この道路は、また、県西部と八王子とを結ぶ経路でもあった。一八七三(明治六)年、八菅村で、農間荷継渡世を営む大野平七の届書(明治六年十二月二十八日。二十七日付足柄県権令あて「届書」愛川町 大矢ゑひ家文書)は、

当八菅村ヨリ西之方曾屋村迄五里

一 人足耆人 金貳拾四銭 一 馬耆疋 金三拾七銭五厘

当八菅村ヨリ北之方八王子迄五里

一 人足耆人 金貳拾四銭 一 馬耆疋 金三拾七銭五厘

右ハ当国産物煙草・水油等ヲ曾屋村荷主方へ附出シ、八王子道通り当八菅村私方へ継来リ、夫レ北之方八王子買主方へ継送り申候……

とのべ、また、同年角田村農間荷継渡世齊藤長吉の「届書」(前掲大矢家文書)は、

表1-24 1874年下荻野村産繭の購入者と購入量(1)

村名		購入者	売却者	繭	代金
				貫	円
周村	代村	5名	5名	29.940	138.00
	田代村	1	1	6.600	35.75
	熊坂野村	12	27	122.480	561.30
	上荻野村	4	9	37.590	171.95
	中荻野村	2	2	8.640	34.00
	三増村	1	1	13.350	41.70
	半繩村	1	1	2.100	8.75
	棚沢村	1	1	6.300	31.50
	高座・多摩郡	2	2	3.600	12.50
	上溝村	1	2	10.200	39.87
田名沢村	1	1	2.700	9.50	
下九沢村	1	1	3.000	13.50	
原町田村	1	3	37.800	226.18	
片倉水村	1	3	12.990	52.62	
大塚村					
八王子宿		8	14	84.960	422.25
計		42	73(71)	382.25	1,799.370

注 1874(明治7)年10月27日「繭貫目代金取調帳 愛甲郡下荻野村」(厚木市 難波武治家文書)より作成。代金、銭以下切捨て。

い入れる形をとるが、遠隔地から訪れる購入者にくらべ、少額を安価で買入れられている。彼らは、自村での製糸に不足する分の購入と、他への転売に従事する農間仲買人とみられる。他郡から繭購入に訪れる者の大半は、八王子およびその周辺の製糸の盛んな諸村(片倉・鏈水・大塚村)からで、とくに八王子からは八名の商人が来て計四二二円余(購入総額の二三割)を買ひ、また鏈水村の八木下清之助は、一人で三戸の農家から計二二六円余(総額二二・六割)を買っている。ほかの仲買の買った繭の

当角田村ヨリ南ノ方神戸村迄五里  
 (人馬賃銭前に同じにつき略)  
 当角田村ヨリ北ノ方八王子迄四里  
 一 人足老人 金十九銭貳厘 一 馬老疋 金三十銭  
 右ハ当国産物橙密等ヲ曾我國府津ノ地ヨリ附出シ、伊勢原道ヲ継来リ、南ノ方神戸村農間荷継渡世万屋与吉ヨリ、当角田村私方へ継来リ、夫レヨリ北ノ方八王子買主へ継送り申候……とあって、この道路を経て、県西部の名産が八王子へ運ばれていたことを示している。下荻野村で売却された繭の行先を表一―二四・一―二五で示す。一八七四年、下荻野村の養蚕農家七二戸(延べ七三戸)の繭は、四二人の者に売却された。うち二六人、代金で九九一円余(全体の五五割)は、周辺の愛甲郡諸村の者が購入している。購入は、平均二戸程度の農家から、その年の繭全部を買

表1-25 下荻野村産繭の購入者と購入量(2)

地区別	購入者	売却者	繭取引高		購入者1人当たり繭購入高		1貫に付購入価
			量	代金	量	代金	
周村	26	46	220.700	991.45	8.483	38.132	4.495
高座・多摩郡	8	13	76.590	385.67	9.573	48.208	5.035
八王子宿	8	14	84.960	422.25	10.620	52.781	4.969

注 原資料表1-24と同じ

かなりの部分が八王子へ集まることを考えれば、この地帯の産繭のほとんどが、同地と周辺の製糸地帯へ向けられていたことは明らかである。

このように、愛甲郡の厚木町以北中津川沿い諸村は、主要な物産、繭・生糸・織物の商品化を通して、八王子と経済的に強く結ばれていた。一方、三増村の場合が示すように、雑穀・木材・薪炭・そさい等の副次的な物産は、厚木町へ売られた。

**厚木町と周辺の諸村** 厚木町は、矢倉沢・八王子・大山などの脇往還、および前述の津久井往還が分岐する愛甲郡交通の要衝で、物貨の集散地であった。同町周辺の水田地帯諸村で商

品化される米はすべてここに集められた。すなわち、愛甲・船子・戸室・恩名村では「皇国地誌」明治九年一月一日調の部分による。前掲『残稿』下巻)、いずれも「米穀類は厚木町へ輸送」(船子村)されている。そして厚木町に集められた「米穀は津久井郡へ」向けて移出され、また「香魚は東京へ、繭生糸は武州八王子駅へ輸送」される。津久井往還によって、前述のように、木材・薪炭・鮎・雑穀などが厚木町へ運ばれ、逆に米穀が厚木町から前述の諸村や津久井郡へ向けて運ばれていく。さきにふれたように、愛甲・戸室・恩名村はじめ厚木町周辺の水田地帯諸村でも、繭・生糸が作られているが、これらは、厚木を経て、八王子往還は通らない。前述厚木以北諸村とは異なった経済圏を形成しているが、ここでも生糸の直接横浜向け出荷はみられず、八王子と結びついているのである。

前述慶応三年(一八六七)荻野山中藩陣屋を焼き打ちした浪人隊の、この地域での的確な行動

(下荻野村周辺の豪家からの御用金徴収、人足・駄馬を多数徴発しての八王子への退去等)は、以上にのべたこの地帯の事情を知悉する地元の者の手引きなくしては不可能であつたらう。

注

- (1) 農家数が不明なので、原表が米の自用費消額算出に用いた人数によって、一人当たり生産額を求めた。
- (2) このような方式が高座郡で一般的だとすると、さきに繭・生糸産額は重複するとして、生糸産額は表から除外した表一―一の数値は産繭額をかなり低く表示したことになる。
- (3) 「上溝村皇国地誌」「相模原市史」第六卷四一―二ページ。なお、同書には「明治九年皇国地誌」とあるが、明治十二年の誤りである。
- (4) この村の地味は、「野ハクニシテ其質至テ悪、且肥ノ助ヲ以諸作少シク実ノルノミ、如斯ノ瘠地ナレハ旱ニ殆ト窮ス」(明治十年清兵衛新田皇国地誌)『相模原市史』第六卷三〇ページ)とされ、同じ台地上の近村に比してもさらに劣悪である。
- (5) この村の地味は「其色黒ク塩土或ハ腐塩、其質中ノ下等、梁菽麦蕎麥蕃薯及ヒ桑茶ニ適シ蘿蔔ニ可ナリ、水利不便旱ヲ恐ル」(明治十二年相原村皇国地誌)『相模原市史』第六卷二三ページ)とあって、前記清兵衛新田と比べ相対的に優っている。
- (6) 小山村のばあいも同様「男皆農業ヲ務ム、女モ又農業ヲ専ラニス、尤モ糸引縫織等其間ニセリ」とある。
- (7) 田代村では、明治三―五年の生糸生産額がわかる(明治五年十月「養蚕取調書上」大矢及ひ家文書)。それによれば次表のごとく年々急速に増大しているが、それにしても一八七五(明治八)年にいたって生糸四二貫、糸一五貫に急増したとは考えにくい。なお「繭ニ而売払一切無御座候」と注記されている。

	生 糸	屑 糸
明治三年	六貫〇〇〇目	四貫〇〇〇目
四年	七貫六八〇目	五貫一二〇目
五年	一貫五〇〇目	七貫六〇〇目
六年	一五貫一〇〇目	六貫三四〇目

注 明治六年は表一―一八による。

表1-26 明治3年大住郡上糟屋村農産物

品目	生産高
大小	2,170俵
小麦	540
大豆	180
粟	720
稗	30
ソ	930
薩	50
摩	145
芋	300

注 「明治3年12月村明細帳」(山口匠一家文書)より作成

## 第四節 相模川以西の四郡

### 一 大住・洵綾郡の水田沿海地帯

**愛甲郡との対比** 相模川右岸の大住・洵綾と足柄上・下四郡は、養蚕・製糸がほとんど展開していないという点で、これまで述べてきた諸郡と明確に異なる(表1-11)。これは、大住郡と、同じく相模川右岸に位置し、同郡に隣接する前

述愛甲郡とを対比しても明白である。たとえば、大住郡上糟屋村は、伊勢原村に近い大山街道上の山付けの農村で、前述した愛甲郡厚木町北方の山付け諸村と、さして隔っていない。しかし、ここでの主要な農産物は、表1-12六のごとくで、養蚕は、明治三年(一八七〇)の時点では「近來試中」(表1-12六と同じく、「明治三年十二月大住郡上糟屋村明細帳」伊勢原市 山口匠一家文書)であり、同村で養蚕が展開するか否かはまだ将来の問題なのである。

**花水川水田地帯** さらに花水川下、中流部の水田地帯に位置する洵綾郡高麗村・大住郡小嶺村の物産構成は、表1-12七・一-12八のごとく

ある。高麗村は、大磯宿に近い、水田の少ない村であるが、特に顕著な商品作物はなく、しかし、雑穀の栽培も多くない。畑では麦→大豆、麦→薩摩芋、そさいの作付が支配的で、結局、麦・大豆・芋・そさい等が、少量ずつ販売されているのであろう。こうした平凡な農村に、酒造家が存在し、<sup>(1)</sup> 価額では村の総物

表1-27 1874(明治7)年淘綾郡高麗村の物産

品目	数量	価額
米	石 129.06	円 924.54
小麦	168.40	389.00
大豆	50.00	156.00
豆類 (小豆・隠元豆・豌豆・大角豆)	46.40	199.52
穀(粟・蕎麦)	50.00	151.20
蔬菜	6.85	31.02
摩芋	12,000貫	61.30
梅干	2石00	240.00
鶏卵	50羽 2,400夥	3.00
計		12.00
小計		2,167.58
酒酎	石 198.00	円 1,089.000
酒噌	5.45	56.184
濁味	5.84	23.944
計	950貫	55.000
小計		1,224.128
計		3,391.708

注 1 「物産表」(曾根田家文書)より作成。  
 2 そさいは胡麻・菜・茄子・牛蒡・大根・人参。

村及東京へ輸送す<sup>(2)</sup>とされ、同郡国府新宿・西小磯等も魚・小麦・大豆・甘薯・粟等が大磯・平塚へ販出されている。いずれも、農産物の大部分を「村内でも、薪・米・大豆・大麦・甘薯・粟が小田原・大磯・二宮・平塚等へ販出されている。いずれも、農産物の大部分を「村内各家の自用に消費」した上でのことである。大住郡四之宮村でも物産は、「豆・麦・瓜類を最と」し、同真土村は、「米・麦・粟・大豆を産」する。八王子往還上の四之宮や八幡村とこれに接する真土村では、商品化されたこれら農産物は、厚木町または、相模川河口の須賀村へ運ばれる。しかし、これは少数の村に限られ、小嶺村周辺の下吉沢・大島・丸島・大句諸村の物

産額の三四割余の酒類を生産している。小嶺村も、水田の多い村として米の比重の高いかは、高麗村とほぼ同じ農産物構成である(表一・二八)。ここでも特別の商品作物はなく、米のほか、小麦・大豆が商品化されている。とくに小麦は、大麦を一方ではほかから買い入れながら、その多くを販売している。

淘綾郡 沿海部 この両村の周辺諸村の農業もほぼ同様であろう。淘綾郡国府本郷村では

その物産は「大抵村内各家の自用に消費す、其内甘薯・蘿蔔(大根)・麦・豌豆・大豆は小田原・大磯へ、網縄は大磯・平塚・須賀・南湖等へ、魚類は近



表1-28 1873年大住郡小嶺村の農産物

品目		数量
米	貢納	石 95.557
	自用費消	144.000
	移出	84.173 (26.0%)
	計	323.730 (100.0%)
大麦	貢納	7.093
	自用費消	270.000
	移出	(不足買入 154.389)
	計	122.704
小麦	貢納	1.658
	自用費消	12.000
	移出	6.794 (33.2%)
	計	20.452 (100.0%)
大豆	貢納	5.527
	自用費消	36.000
	移出	26.625 (39.0%)
	計	68.152 (100.0%)

注「御用留」(平塚市 福井よし子家文書)所掲「癸酉産物表書上」より作成

産は、すべて伊勢原村へ輸送された。  
すなわち、大住郡の相模・花水川にはさまれた水田地帯・沿海部、海綾郡の大部分の村々では、特定の商品作物栽培はみられず、男は主に農業に従事し、女は「農間木綿を紡績して布を織り以て自用に供す」<sup>(3)</sup>る自給的生活を基礎にし、自給を超える米・麦・大豆・瓜・甘薯等一般の農作物を、近くの町―東海道沿村では、平塚・大磯・小田原・須賀、内陸諸村では主に伊勢原村へ販売していた。八王子往還上の限られた村を除いては、厚木町へはほとんど出荷されない。そして、伊勢原村へ集められた諸物産は、そこで消費され、一部は伊勢原村の物産「大小麦・菽・粟・繭絲」とともに「本郡須加港・大山町・津久井郡・或武蔵国南多摩郡八王子駅へ輸送」<sup>(4)</sup>されていた。

**高麗村の農具市** 以上のような農業構造に照応して、右地域内に古来から小規模な市場が形成されてい

た。前述海綾郡高麗村では、毎年祭礼の日に農具・種物の市が立つ。先述高座郡上溝村の市のように遠隔地から農産物(生糸・繭)を買い付けに商人が集まる市ではない。

……毎年三月十七日と十九日迄、当村祭礼ニ而神輿籠登山、十八日農具市と相唱ひ、古来より農道具・種物等商ひいたし、高麗明神境内へ往還百姓家軒下通り商人売物出し、近郷武、三里村々之百姓、此所ニ而農具・種物等相調来り候

という近郷農民のその年の農業を始めるにさいしての需

要を満たすための年一度の市である。

注

(1) 同村、「明治四年十二月村明細帳」(大磯町 曾根田重和家文書)によれば、

「農間稼方村内百姓之内酒造・老軒・濁酒造・老軒・醬油造・老軒・質屋式軒・米商ひ候者五軒・油商ひ老軒・居酒屋老軒・こんにやく商ひ老軒、外に菓子まんちういたし候もの十軒、其外百姓一統わら仕事、女は木綿糸業仕候」

とある(引用文中傍点は筆者)。

(2) (4) 明治十五年二月編成「皇国地誌」、ただし、本文で引用した海綾郡「物産」の部分は、「明治九年一月一日調」と注記されている(前掲『神奈川県皇国地誌残稿』上、下巻)。大住郡諸村のばあいはこの注記を欠くが、同様明治初年から地誌編成時点を通して変わらない事実を掲げているとみて差し支えないであろう。(戸数・人口・馬・車・舟の数は、明治九年一月一日調と注記されている)。

(3) 「大住郡四之宮村皇国地誌」中「民業」においては他の諸村の記述もほとんど同文である。

## 二 内陸畑作地帯

**煙草作地帯—足柄上** 大住郡から一部足柄上郡にわたる内陸畑作地帯は、特産物として煙草の栽培がみられる。煙草の生産郡**萱沼・土佐原村** は、曾屋村を中心としているが、維新期の状況は、その外縁部にあたる足柄上郡**萱沼・土佐原村**と、

大住郡土屋村とについてのみ知りうる(表一・二九—一三二)。

足柄上郡**萱沼・土佐原村**は、水田がほとんどなく米を購入している山村である。一八七三(明治六)—七四年の数値・掲出物品にかなりの相違があるが、大豆・菜種・芋・漆、炭などが、わずかずつ、近村やせいぜい下郡の小田原・古市場辺りまでを

表1-29 1873(明治6)年足柄上郡萱沼・土佐原村の販売物産と販売量

品目	萱沼村	土佐原村	備考
米	(60石他より購入)	(9石6他より購入)	
大豆	40石の一部	—	管内 井洞・田辺村へ
菜種	40石	7石2	管内 近辺へ
芋	500俵の一部	—	管内 井洞・田辺村へ
漆	10貫目	—	管内 近辺へ
煙草	640貫	112貫	東京・神奈川・厚木辺へ
炭	1,200俵	500俵	近方より古市場・小田原辺迄へ

注 1 「明治7年1月産物書上」(二宮町 安藤安孝家文書より作成)。

2 炭1俵は3貫500目-4貫。

表1-30 1874(明治7)年足柄上郡萱沼・土佐原村物産

品目	数量	価額
米	石 12.50	円 89.293
麦 (大・小・裸)	283.15	683.153
雑穀	116.53	247.461
大豆	50.50	202.000
ほか豆類	7.93	52.948
蔬菜類	59.28	713.579
葉煙草	2,000貫	257.739
小計		1,041.666
乾柿		27.883
鶏卵		22.50
野生動物		23.155
小計		73.538
杉板・貫・屋根板		32.333
竹・茅	茅 700駄 91円	92.000
薪	36,500把	304.166
炭	4,499俵	237.100
小計		665.599
木綿織物	31反	23.250
藁縄・草鞋・草履・馬沓		116.896
小計		140.146
総計		4,167.122

注 1 1875(明治8)年「物産表」(安藤安孝家文書)より作成。  
 2 豆類は蚕豆・隠元豆・豌豆・大角豆・小豆。雑穀はソバ・粟・黍・稗。そさい類は菜・大根・にんじん・ごぼう・里芋・薩摩芋・茄子・葱・瓜・生姜・胡麻。野生動物は、野猪・鹿・狸・狸皮・兔・山鳥・鳩。

対象として売捌かれている。これは、さきにもた地帯の諸村と変わらない。しかし、ここでは、さらに、生産額で総農産物価額中三二割を占めるほどの煙草が栽培されている。したがって、商品化される農産物中での煙草の比率はさらに高いであろう。そして、この煙草だけは、東京・神奈川・厚木という遠隔地へ向けて販売されている。いい

かえれば、遠隔地の需要にこたえることによって、初めて右のようなまとまった面積の煙草栽培が成り立っている。

## 大住郡 土屋村

丘陵地帯に属し、右村とは自然条件がかなり異なる大住郡土屋村の場合も、農産物商品化の構造は、ほぼ同じ形である。土屋村は、洵綾郡境の丘陵地帯にある水田五八町七反、畑一七町六反、山林八四町一反（うち用木林一四町一反）、戸数二一八戸の村である。明治五（一八七二）、六年では、かなり数値が異なるが、米のほか、普通畑の作物では大麦・小麦・菜種・大豆・小豆が販売されている。この村には二戸の酒造家が、五六〇〇石の清酒を醸造しており、村で商品化される米のすべてはこの酒造家へ売却したものである。また、大麦の自用を超える分は、村内四軒の水車稼人の手で搗麦とされ、小田原宿へ移出され、小麦・大豆・小豆は、小田原宿のほか大磯宿・須賀村あるいは羽根尾村（大小豆のみ）へ販売される。菜種は農家一戸につきほぼ二斗が自家用の油にあてられるほかは、村内に一戸ある絞油稼人に売られる。前述村内酒造家が造った酒・焼酎もまた、隣村のほか曾屋村・伊勢原村という大住郡内陸部の主要町部と、山西村、平塚・大磯・小田原などが東海道の各宿村へ売られた。さらに林産物（用材はすべて自家用で薪だけが商品化されている）もまた同様で、村内の酒造家や絞油稼人、隣村さらには大磯・平塚宿へ売却された。このように、以上の諸物産は、すべて近隣町村を対象に商品化されている。相模川以西四郡での物産商品化は、基本的にはこうした構造をなしているために、他地域とは、明瞭に異なる農業構成を保持し、独自の経済圏をかたちづけているのであろう。他地域へ移出されてゆく物産は、土屋村についてみれば、水油と煙草だけである。すなわち、水油は、隣村のほか、藤沢宿・厚木町・八王子町へ、煙草は、主要な集散地である曾屋村のほか藤沢宿へと移出された。さきに藤沢宿西村に、一二軒の真切渡世が存在する（明治四年）ことをみたが（表一・二）、彼らが加工する葉煙草は、大住郡内陸畑作地帯から東海道を運ばれてきたものであった。土屋村でも、村内一戸の絞油業者によって売却される水油は別として、煙草は、一般農家の主要な現金収入源であったろう。

表1-31 明治5(1872), 6年大住郡土屋村の諸産物

品目	明治5年	明治6年
米	石 貢納 319.091	石 324.769
	自用費消 511.000	462.069
	移出 109.029 (11.6%)	47.100 (5.6%)
	計 939.120	833.938
大麦	自用費消 1,717.600	1,717.600
	移出 50.000 (2.8%)	14.900 (0.9%)
	計 1,767.600	1,732.500
小麦	自用費消 130.059	139.692
	移出 68.900 (34.6%)	69.000 (33.1%)
	計 198.959	208.692
菜種	自用費消 43.672	43.68
	移出 95.400 (68.6%)	100.32 (69.6%)
	計 139.072	144.00
雑穀	自用費消 1,026.455	964.732
	移出 大豆 218.0(44.8%) 小豆 21.8(50.0%)	大豆 204.09(43.2%)
	計 1,222.655	1,168.822
蔬菜	自用費消 6,168荷	5,560荷
実綿	自用費消 654貫	327貫
煙草	自用費消 1,344	1,345
	移出 1,272 (48.6%)	800 (37.2%)
	計 2,616	2,145
水油	石 自用費消 8.70	石 8.70
	移出 63.28 (87.9%)	62.30 (87.7%)
清酒	自用費消 31.60	30.60
	移出 580.00 (94.8%)	467.30 (93.9%)
焼酎	自用費消 ?	3.06
	移出 ?	62.30 (80.5%)
薪木	自用費消 420駄	425駄
	移出 980 (70.0%)	745 (63.6%)
材木	自用費消	

注 1 明治6年3月, 7年1月「産物取調書上」(養島家文書)より作成。  
 2 雑穀は、大豆・小豆・大角豆・粟・黍・稗・胡麻・豌豆・ソバ。そさいは、里芋・薩摩芋・大根・牛蒡・にんじん・茄子。1荷は13貫。  
 3 薪木1駄は18把、およそ40貫。 4 ( )内数字は商品化率。

明治五年(一八七二)の「産物取調書上」表一―三一は、戸別調査ではなく、作物別に作付反別一反当たり、または一戸当たりの収量、作物によっては一戸当たり作付面積を推定し、これらから村全体の総収量を算出している。したがって、右「産物取調書上」から、これを作成した村戸長(副区長を兼ねる)が想定した同村の平均的農家の姿を、逆に明らかにできる。それは、田二反七畝、畑八反二畝、計一町九畝、山林三反八畝を所有する表一―三二のごとき農家であるが、このなかで煙草の作付面